

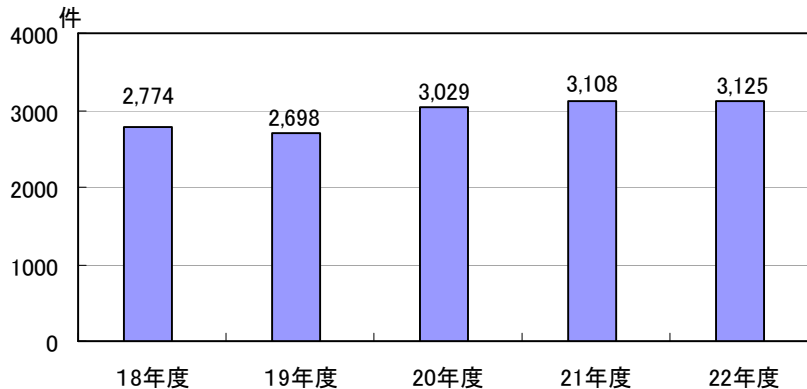
## 平成22年度における配偶者暴力被害に関する北海道の状況

北海道環境生活部 暮らし安全局 暮らし安全推進課

## 1 相談

道内の配偶者暴力相談支援センター<sup>注1</sup>への平成22年度の相談件数は、3,125件で、前年度に比べ0.5%増加しており、年々増加傾向で推移しています（図1）。

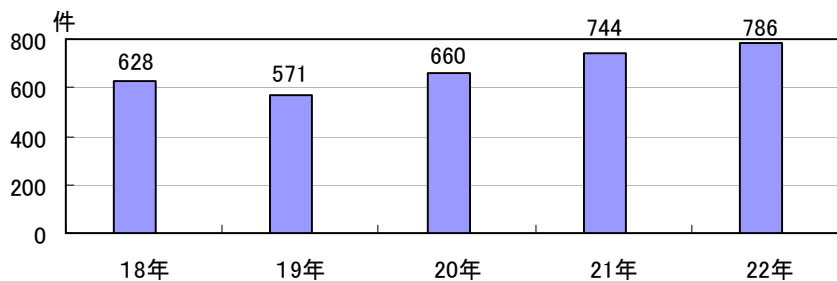
図1 配偶者暴力相談支援センターの相談状況



(資料出所：北海道環境生活部)

配偶者暴力相談支援センター以外への相談では、北海道警察と婦人相談員を設置している市については前年（度）と比較して増加していますが、民間シェルター<sup>注2</sup>と法務局については減少しています（図2～図5）。

図2 警察における対応状況



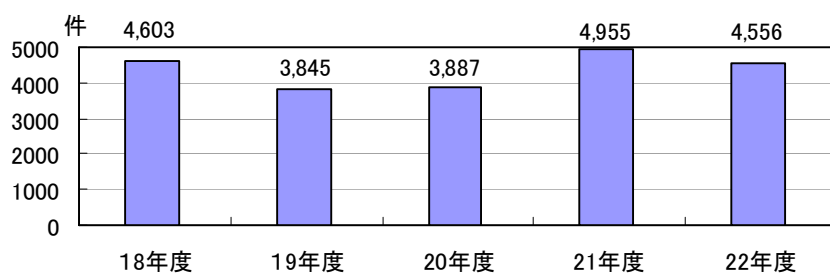
※対応件数は、配偶者からの暴力被害等相談、保護要求、被害届受理した件数をいう。  
※暦年の件数である。

(資料出所：北海道警察本部)

注1 平成22年度の道内の配偶者暴力相談支援センターは、19か所（道設置16か所、札幌市設置2か所、旭川市1か所）となっている。

注2 民間団体によって運営されている緊急一時保護避難施設。道内では現在、8団体が活動。

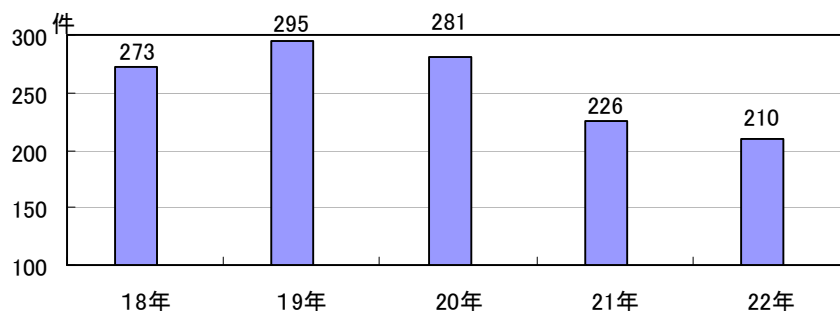
図3 民間シェルター相談件数



※道内8か所の合計。  
 ※平成19年度からは一時保護中の相談を除く。

(資料出所：北海道環境生活部)

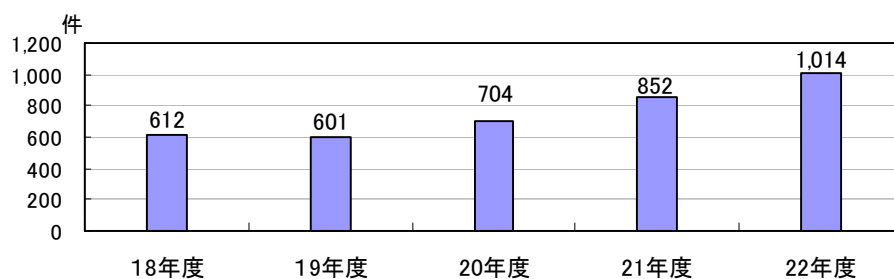
図4 法務局の相談件数



※道内4か所の合計。  
 ※暦年の件数である。

(資料出所：札幌法務局)

図5 婦人相談員設置市における相談件数

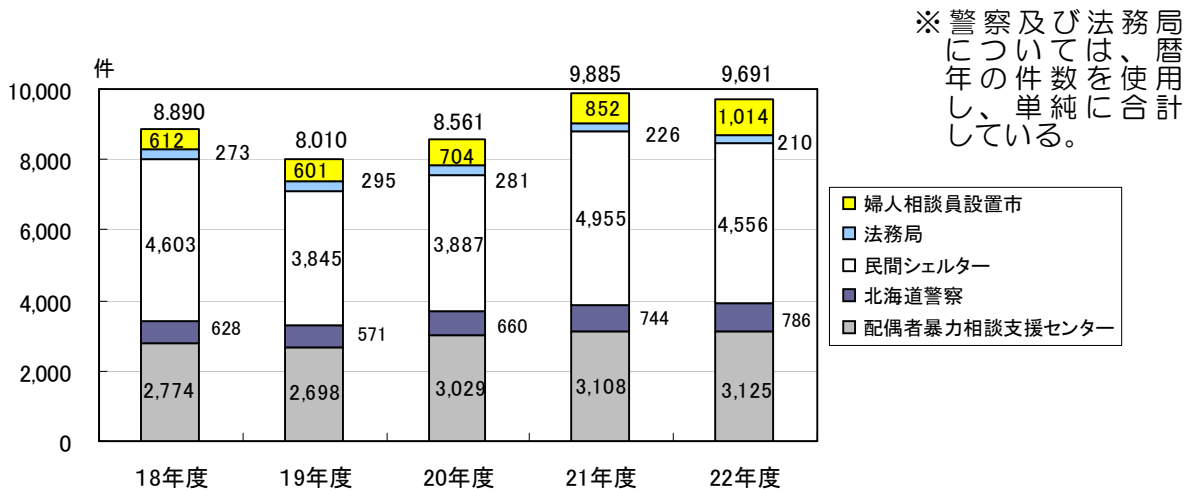


※婦人相談員設置市（札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、網走市、苫小牧市、千歳市）での来所による配偶者からの暴力被害者の相談件数。

(資料出所：北海道環境生活部)

これらの相談機関での相談件数を総合すると、平成22年度においては前年度に比べ2.0%減少しているものの、平成19年に配偶者暴力防止法が改正されたこともあり、配偶者からの暴力への認識がさらに高まったことなどから、近年、増加傾向にあります（図6）。

図6 配偶者暴力被害者相談機関の相談件数（図1～5までの合計）

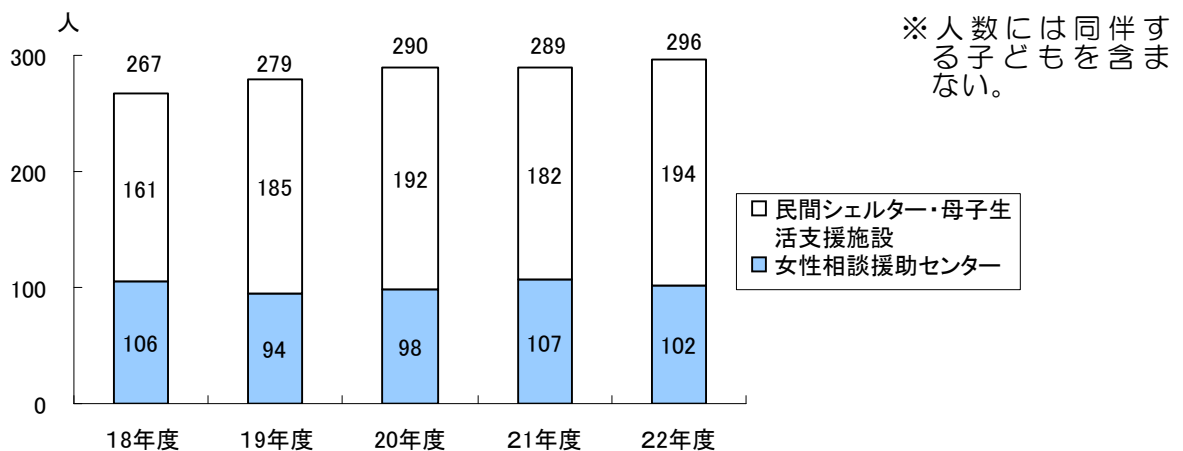


（資料出所：北海道環境生活部）

## 2 一時保護

道内における配偶者からの暴力被害者の一時保護については、道立女性相談援助センターや一時保護委託を行っている民間シェルター8か所及び母子生活支援施設3か所で行っており、これらを合わせた平成22年度の一時保護人数は296人で、5年間で最も多いです（図7）。

図7 道立女性相談援助センター等における一時保護人数



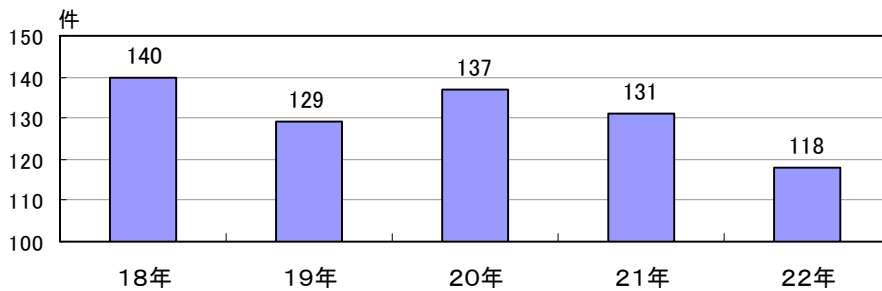
（資料出所：北海道環境生活部）

### 3 保護命令

平成22年の道内の保護命令発令（保護命令事件の認容）件数は、118件で、平成13年10月の法施行後からの累計は、1,136件になっています（図8）。

なお、法施行後から平成22年12月末までの保護命令違反での検挙件数は、28件です（北海道警察本部調べ）。

図8 保護命令発令（保護命令事件の認容）件数



※道内地方裁判所の合計。一部認容の事案も含む。

※暦年の件数である。

（資料出所：最高裁判所）

### 4 配偶者による暴力事件

平成22年の道内における配偶者による暴力事件（殺人、傷害、暴行）の検挙件数は、101件で、前年に比べ10件（11.0%）増加しています。また、10年前との比較では37件（57.8%）増加しています。

夫による妻（内縁関係にある者を含む。）への暴力についてみると、殺人、傷害及び暴行の検挙件数は、95件で、前年に比べ11件（13.1%）増加しています。また、10年前との比較では、37件（63.8%）増加しています。

配偶者間における傷害、暴行の被害者のほとんどは、女性です。

表1 道内の配偶者による殺人、傷害及び暴行事件の検挙件数の推移

区分	年次	19年	20年	21年	22年	参考12年
殺人(未遂を含む)		44	43	36	34	48
	うち配偶者	7	11	5	8	10
	うち夫によるもの	5	6	2	4	6
傷害		750	588	581	606	906
	うち配偶者	55	61	59	63	48
	うち夫によるもの	52	56	56	61	46
	うち傷害致死	3	3	1	4	0
暴行		628	781	650	573	359
	うち配偶者	27	45	27	30	6
	うち夫によるもの	27	41	26	30	6
合計		1,422	1,412	1,267	1,213	1,313
	うち配偶者	89	117	91	101	64
	うち夫によるもの	84	103	84	95	58

※配偶者による暴力事件には、いわゆる配偶者からの暴力だけでなく、例えば、殺人では囑託殺人、保険金目的殺人等、多様なものが含まれている。

※内縁関係にある者を含む。

※暦年の件数である。

（資料出所：北海道警察本部）